

健康・福祉



医療用ウィッグおよび乳房補整具
購入費用の一部を助成しています

がん患者の治療および就業の両立並びに療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う医療用ウィッグおよび乳房補整具(以下、ウィッグ等という)購入費用の一部を助成しています。

●助成の対象となる方

次の①～③すべてに該当する方

- ①大田原市に住民登録があり、市税等の滞納がない方
- ②がんと診断され、その治療を行っている方
- ③がん治療に伴う脱毛または乳房の切除により就労、社会参加、通院などへの支障または支障の出るおそれがあるために、ウィッグ等の使用を必要としている方

●助成対象商品と助成金額

- ▶医療用ウィッグ本体
購入費の9割で上限額3万円
- ▶乳房補整具(右側)
購入費の9割で上限額2万円
- ▶乳房補整具(左側)
購入費の9割で上限額2万円

※助成回数は、各1回です。

●申請できる期間

購入費用を支払った日から1年以内

●申請に必要な書類

▶脱毛の副作用がある抗がん剤治療薬または乳房切除を伴うがん治療を受けていることを証明する同意書などの写し

▶ウィッグ等を購入したことを証明する領収書の写し

▶大田原市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書(市HPからダウンロードするか、健康政策課窓口にお越しください)

●申込方法 必要書類をそろえ健康政策課に提出

※詳細は、市HPを確認いただくか健康政策課にお問い合わせください。

問申健康政策課 本3階

TEL 0287-23-8704



高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種のお知らせ

本予防接種は法に基づき実施しますが、ご本人の希望により接種を受けるもので、接種の努力義務はありません。

●対象者

- ①65歳の方(65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで)
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級の交付を受けている方)

●自己負担額 4,100円

※生活保護を受給している方は、自己負担額が助成されます。生活保護受給証明書を医療機関に持参してください。

●受け方 ①の対象者には誕生日以降に接種券とお知らせを送付します。接種券が届きましたら、直接医療機関に予約し接種を受けることができます。

※②の対象者は健康政策課までお問い合わせください。

●対象外の方で接種を希望する方

次の①～③全てに該当する方は、大田原市法定外予防接種として、費用助成が受けられます。この場合の自己負担額は医療機関によって異なります。事前の手続きが必要ですので健康政策課までお問い合わせください。

- ①過去に費用助成を受けていない
- ②65歳以上

③過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を受けてから5年以上経過している、または接種を受けたことがない

問申健康政策課 本3階

TEL 0287-23-8975

骨髄・末梢血幹細胞提供希望者の登録を受け付けます

- 日時 毎週④ 11:00～11:30(要予約)
- 場所 県北健康福祉センター(栃木県庁那須庁舎1階)
- 内容 問診、血圧測定、採血
- 登録要件 次の①～④のすべての項目に該当する方
- ①提供内容について十分理解されている方
- ②年齢が18歳以上54歳以下で健康状態が良好な方
- ③体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ④提供について家族の同意を得ている方

問申県北健康福祉センター

TEL 0287-22-2679

心の健康相談室で悩みを相談しませんか

日本カウンセリング学会認定カウンセラーによるカウンセリングを、毎月2回実施しています。

- 相談時間 50分程度
- 費用 無料
- 申込方法 実施日の3日前(①②③除く)までに健康政策課へ電話で申し込み
- ※実施日時、会場は生活カレンダーの「保健に関する教室・相談」をご覧ください。

問申健康政策課 本3階

TEL 0287-23-8704

大田原市でリフォームをするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

毎週土日開催中

リフォーム相談会開催

先進的窓リノベ事業・給湯省エネ事業
子育てグリーン住宅支援事業

「住宅省エネキャンペーン2025」スタートしました!

住まいのことから

LIXILリフォームショップ 七浦建設

お問い合わせは

Web予約フォーム

0287-47-4701

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00～17:30 休業日 水曜・祝日

ホームページ

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

带状疱疹予防接種の定期接種が始まります

带状疱疹予防接種は法に基づき実施しますが、ご本人の希望により接種を受けるもので、接種の努力義務はありません。

●対象者

対象者	生年月日	
①	65歳	昭和35年4月2日生 ～昭和36年4月1日生
	70歳	昭和30年4月2日生 ～昭和31年4月1日生
	75歳	昭和25年4月2日生 ～昭和26年4月1日生
	80歳	昭和20年4月2日生 ～昭和21年4月1日生
	85歳	昭和15年4月2日生 ～昭和16年4月1日生
	90歳	昭和10年4月2日生 ～昭和11年4月1日生
	95歳	昭和5年4月2日生 ～昭和6年4月1日生
	100歳以上	～大正15年4月1日生
②	60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級の交付を受けている方）	

※①の5歳刻みの対象は経過措置によるものです。令和12年4月以降は65歳の方のみ対象の予定です。また、100歳以上の方は令和7年度に限り全員対象となります。

※すでに令和6年度に助成を受けて接種をされた方は対象外です。

●接種期間 4月1日㊦～令和8年3月31日㊦

●自己負担額 ▶生ワクチン 4,860円
▶不活化ワクチン 1回あたり 12,060円（不活化ワクチンは2回接種）

※いずれかのワクチンで接種します。
※生活保護を受給している方は、自己負担額が助成されます。生活保護受給証明書を医療機関に持参してください。

●受け方

①の対象者には4月下旬頃に接種券とお知らせを送付します。接種券が届きましたら、直接医療機関に予約し接種を受けてください。

②の対象者は健康政策課までお問い合わせください。

●対象外の方で接種を希望する方

過去に費用助成を受けていない50歳以上の方は、大田原市法定外予防接種として、費用助成が受けられます。この場合の自己負担額は医療機関によって異なります。事前の

手続きが必要ですので健康政策課までお問い合わせください。

問申健康政策課 本3階

☎0287-23-8975

年金・国保



令和7年度の国民年金保険料について

令和7年4月分から令和8年3月分までの保険料は、月額17,510円で、納付期限は翌月末です。

納付方法は納付書以外にも、口座振替、クレジットカード納付および電子納付があります。

また、6か月分、1年度分または2年度分の前払い期間に応じて割引額が大きくなる前納制度があります。

問大田原年金事務所

☎0287-22-6311

（音声案内2→2）

くらし



湯津上温泉やすらぎの湯「食堂」休止のお知らせ

4月1日から湯津上温泉やすらぎの湯内の食堂を休止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

問商工観光課 本4階

☎0287-23-3145

那珂川河畔清掃活動の参加者募集

ボランティア団体「那珂川をきれいにする会」が中心となり、那珂川河畔の清掃活動を実施します。皆さまの参加をお待ちしています。

●日時 ▶5月25日㊦▶7月27日㊦▶9月28日㊦（各日7:00から）

●集合場所 市役所黒羽庁舎

●清掃区域 高岩から松葉川合流点までの那珂川河畔

●作業内容 河川敷のごみ回収（作業は1時間程度）

●服装・持ち物 清掃活動がしやすい服装で、飲み物などは各自ご持参ください。ごみ袋、軍手、ごみばさみは事務局で用意します。

●申込方法 5月16日㊦までに住所、氏名（団体は団体名、代表者名、参加人数）連絡先、参加希望日を、電話またはFAXで、那珂川をきれいにする会事務局に申し込み※個人、団体を問いません。

※当日参加も可能です。

問申那珂川をきれいにする会事務局（黒羽支所総合窓口課内）

☎0287-54-1111

FAX0287-54-1117

4月から建築基準法が改正になり建築確認申請の制度が変更になりました

建築確認申請の制度が大きく変更となり、湯津上地区および黒羽地区において、建築確認申請の対象となる建築物の範囲が次のとおりとなりました。建築物の工事に着手される方はご注意ください。

●建築確認申請の対象範囲

建築物の用途や構造などによらず、階数2以上または延べ面積200㎡超の建築物

※詳細は、市HPをご覧ください。

問建築住宅課 本5階

☎0287-23-1178



木造住宅・ブロック塀など各種補助制度

震災に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震改修などやブロック塀の除却・改修等工事費の一部に補助金を交付します。

※予算の範囲内での交付となります。

【耐震診断士派遣制度】

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、耐震診断士を無料で派遣し、診断を実施します。

●対象となる住宅 次の要件を全て満たす住宅

①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅

②木造2階建て以下の住宅

③在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法による住宅（賃貸は除く）

●対象者

- ・対象住宅を所有する個人であって、当該住宅に居住する方
- ・国、県および市税を滞納していない方

【耐震改修・建替え補助金】

●対象となる住宅 耐震診断の結果、改修または建替えが必要な住宅

※建替えの場合はその住宅を除却して同一敷地内に省エネ基準に適合する住宅を建築することが条件。

●改修の補助額 補強計画の策定を含めて耐震改修を行う方で、耐震改修費用の5分の4または100万円のいずれか低い額

●**建替えの補助額** 耐震改修費用相当分の5分の4または100万円のいずれか低い額

●**上乘せ補助額** 建替えを行う場合、県産出材を10㎡以上使用する場合は10万円

【**ブロック塀等の除却・建替え・改修補助金**】

●**対象となる塀** 次の要件を全て満たす塀

- ・通学路に指定されている道、国道、県道または用途地域内の市道に面している塀
- ・建築基準法施行令に掲げる基準を満たしていない塀

●**補助額**

- ・除却は工事費の3分の2で最大16万円
- ・建替えまたは改修工事費の3分の2で最大20万円

※ブロック塀などの工事業者は市内に事務所か事業所がある法人または市内の個人事業者に限定しています。申請前に契約締結や建築工事を行った場合は補助対象になりませんので、十分ご注意ください。

※詳細や必要書類などは、市HPをご覧ください。

問申建築住宅課 本5階
TEL 0287-23-1178

令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施

●**期間** 4月6日⑧から4月15日⑩までの10日間

●**目的** 県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図る。

●**運動の重点**

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

問危機管理課 本3階
TEL 0287-23-9301

カモ・カラス・サギ類の捕獲・駆除を実施します

対象地区において、農作物などへ

の被害対策のため、銃猟によるカモ・カラス・サギ類の捕獲・駆除を行います。実施期間中、農作業やお子さまの外遊びには十分ご注意ください。

●**期間** 1回目…5月2日⑤～9日⑤
2回目…5月17日⑤～31日⑤
※毎週木曜日は除く。

●**対象鳥獣** カモ類・カラス類・サギ類

●**捕獲・駆除方法** 銃猟

●**対象地区** 金田、親園、野崎、佐久山地区、湯津上全地区、黒羽全地区

問農林整備課 本4階
TEL 0287-23-8813

文化・教養



とちぎ県民カレッジ登録講座「近世の版本で読む『おくのほそ道』北陸篇」

江戸時代に出版された版本をテキストに、松尾芭蕉の傑作紀行『おくのほそ道』を一字ずつ書き写しながら味読します。令和6年度の講座に続き、7年度は「市振」の章から始めて、「大垣」の章まで読み切る予定です。

●**日時および内容**

- ① 5月24日 市振
 - ② 7月12日 市振～那古の浦
 - ③ 8月30日 那古の浦～金沢
 - ④ 9月6日 太田神社～那谷寺
 - ⑤ 9月20日 那谷寺～山中
 - ⑥ 9月27日 山中～曾良との離別～全昌寺
 - ⑦ 10月11日 全昌寺～汐越の松
 - ⑧ 11月22日 汐越の松～天龍寺・永平寺～等栽
 - ⑨ 12月6日 等栽
 - ⑩ 12月20日 等栽～敦賀
 - ⑪ 令和8年1月10日 敦賀
 - ⑫ 1月24日 敦賀～種の浜
 - ⑬ 2月7日 種の浜～大垣
- 毎回④13:30～15:30

●**場所** 黒羽芭蕉の館 研修室

●**講師** 当館学芸員

●**定員** 16名(先着順)

●**受講料** 無料

●**持参品** 鉛筆、ノート

●**申込方法** 4月15日⑩～5月23日⑤に、黒羽芭蕉の館へ直接または電話・FAXで申し込み

問申黒羽芭蕉の館
TEL 0287-54-4151
FAX 0287-54-4188

とちぎ県民カレッジ登録講座「黒羽藩主大関家の家譜を読む」

江戸時代後期の黒羽藩11代藩主大関増業が編さんした大関家の家譜『多治比系伝』巻八に記されている安土桃山時代の大関晴増・資増の発給・受給文書などを一緒に読み進めます。

●**日時** ①5月17日⑤、②6月14日⑤、③7月26日⑤、④8月9日⑤、⑤9月13日⑤、⑥10月4日⑤、⑦11月29日⑤、⑧12月13日⑤

【午前の部】9:30～11:30

【午後の部】13:30～15:30

●**場所** 黒羽芭蕉の館 研修室

●**講師** 当館学芸員

●**定員** 各16名(先着順)

●**費用** 無料

●**持ち物** 鉛筆、ノート

●**申込方法** 4月15日⑩～5月16日⑤に、黒羽芭蕉の館へ直接または電話・FAXで申し込み

問申黒羽芭蕉の館
TEL 0287-54-4151
FAX 0287-54-4188

黒羽芭蕉の館テーマ展「黒羽の陶器 かなめ焼」

黒羽地区では、江戸時代後期の「岡の台瀬戸焼」の伝統を受ける形で、明治39年(1906)から大正14年(1925)にかけて、「かなめ焼」という陶器が焼成されていました。

今年は、かなめ焼を焼成していた黒羽陶器株式会社が解散して100年となります。当館では、かつて那須・塩原など観光地の土産品や記念品として好評を博し、芸術性の高さも評価されているかなめ焼を紹介するべく、次のとおりテーマ展を開催します。

●**日時** 4月26日⑤～5月11日⑧

●**場所** 黒羽芭蕉の館 研修室

●**内容** 「かなめ焼」作品約60点

●**観覧料** ▶大人300円(200円)

▶小中学生100円(50円)

※()内は20名以上団体料金

問申黒羽芭蕉の館
TEL 0287-54-4151

